

「おでかけ市長室」(各種団体編：青森県保育連合会むつ支部)

懇 談 概 要

1. 幼児教育について

市長は、「子どもは地域の宝物」と言っていますが、幼児教育について基本的にどのようにお考えでしょうか。

(回答)

「子どもは地域の宝物」私の基本政策の大きな柱です。この部分で幼児教育についての基本的な考え方ということですが、様々なステージがあると思っています。乳幼児、保育園・保育所に上がる前、上がったの幼児教育、小学校、中学、高校、青少年と様々なステージがある中で、それぞれのステージで行政として、サポートしていかねばならないであろうと思っています。

詰め込み教育のイメージではなく、それぞれのステージの中で、お父さん・お母さん方の果たす役割、おじいちゃん・おばあちゃん方の果たすべき役割、そういう地域の絆づくりをまず作って行く必要があると考えています。絆づくりには、友達や隣近所との遊び、喧嘩でも様々な要素が培われていく。人間の優しさ、逞しさ、こういうのも培われていくし、協調性も育っていくものと思っています。

特に、幼児教育については、皆様方が当然ながら、私以上に専門家ですので、それぞれの法人の理念、保育園の特色をもって運営されていますので、市として、とやかく言うべきものではないと思っています。しかしながら、子ども達の健やかな成長、これは、全市民が、地域が、国が望んでいることですので、そういうためには、どういったバックアップをできるのか、考えていかねばならない。バックアップするためには、行政の考え方ではなく、皆さんの声を吸い上げ、すり寄せて、行政を進めていく姿勢が必要ではないのかなと思っています。

こういう会合の場面で、皆さんの悩みや提言等を聴きながら、行政として、どういったサポートができるのか、どういった味を加えていくのか、こういう体制で臨み、それにより、子ども達がそれぞれのステージでキラキラ輝く人生を送るべく基礎作りをしていってほしいな、という思いです。

子ども達は磨けば光るし、潜在的な能力を一杯持っています。こういうものを見つける努力もしなければならぬし、発揮させるためには、どういったサポートが必要なのか、多くの皆さんの声を聞く場面が必要な時代になってきています。

協働社会の中で、子ども達をどうやって育てるのか、大きなテーマです。

「子どもは地域の宝物」ですから、その宝物を磨くためには、様々なステージ、様々な手法があります。皆様と力を合わせて、子育てづくり、子育て環境をつくっていくのが行政の役割と思っています。

2. 保育所の移譲について

全国的に保育所の民間移譲が進んでいます。むつ市でも移譲は進んでいます
が、残された保育所の移譲の予定をお聞かせください。

(回答)

まず、保育再編計画についてですが、これは、平成17年3月の合併後、新むつ市の保育所の在り方を検討するため、「新むつ市保育再編計画」を平成18年6月に策定しました。

平成21年度までが前期計画で、柳町保育所の移譲、第一川内保育所の廃止、又は移譲を計画し、柳町保育所については、平成19年4月に民間移譲、第一川内保育所については、平成20年3月をもって廃止したという経緯があります。

現在、公立保育所は、旧むつ市内に3か所、旧大畑地区に1か所の計4か所ありますが、後期計画が平成22年から平成26年までであり、今年度中に計画の見直しをすることとなりますが、子ども達の入所状況や職員の状況等を踏まえ、統廃合や民間移譲も視野に入れながら、体制をつくっていく必要があります。これも皆さん方のご意見をお聞きしながらという形を徹底していきたい。

基本的には、「民間を圧迫しない」「民でできることは、民で」との方向性は、堅持したいと思っています。

3. 公園や遊園地の整備について

公園や遊園地は、子どもにとって魅力的な遊び場です。トイレ・水飲み場・休憩所の整備をお願いしたい。

(回答)

早掛沼公園に幼稚園・保育園の園児達がよく遠足に出かけるという話を聞いています。去年あたりから、あそこのトイレは、古い作りで、不衛生だし、危なく目が離せないということを知り、国の補正予算の中で、トイレの改修が対象となるということで、トイレ棟の建替工事を水源池公園と早掛沼公園の二つを取り組むよう指示を出しました。今、設計委託中で、来年、雪が解けてから、子ども達の遠足、散歩時には安心して使えるよう改修に向けて取り組んでいます。

公園の現況ですが、都市公園法によるものが16か所、都市公園法による街区公園を補完する目的のその他の遊園17か所、他に県で設置し、市で管理しているもの7か所で、公園の数とすれば合計40か所となっています。

都市公園法による公園16か所については、トイレ・水飲み場・休憩所が整備されています。

都市公園以外のその他の公園のうち、5公園にトイレが設置されています。遊園については、街区公園等の補完的な位置付けをしているということで、トイレ、水飲み場は設置されていませんが、これは、身近なところでの遊び場所としての捉え方で、遊具のみを設置して児童福祉の向上を図っています。

また、金谷公園がありますが、児童生徒・幼稚園児に多く利用されています。

ここで、子どもの声が聞こえるのが爽やかに感じています。ここには、トイレ・水飲み場・砂場・四阿なども整備されていますので、こういう所も遠足の場所として、ご利用いただきたいと思います。

4. 総合保育所の設置について

子どもを健やかに育てるために、子育てがあります。家庭での子育て、保育園や幼稚園等の教育機関での子育て、そして、行政での子育てであります。一時預り保育、休日保育、延長保育、乳児保育、障害児保育、病弱児保育等総合病院のようにあらゆる家庭の保育ニーズに対応し、子どもの自立を支援する公立総合保育所開設の考えはないか、お聞かせください。

(回答)

一時預り保育は、大畑中央保育所で実施していますし、延長保育、乳児保育、障害児保育については、殆どの保育園で実施、又は受入可能と聞いています。休日保育と病弱児保育の二つがカバー出来ていない分野があると認識しています。この認識の下で、民間でできるものは、民間でという方針を持っています。

ただ、保護者のニーズがあって、法人の保育園ではサービス提供が難しいということが判明したならば、市としては、何らかの対策は講じていかねばならないだろうと思っています。これらを全部まとめて、公立の施設（総合保育所）となると、現在進めている保育所再編計画の中で、基本的には、前段で申し上げた民間を圧迫しないように、民でできるものは民でどうことを考えると公立での総合的な設置は、なかなか厳しい状況にあります。ただ、休日保育、病弱児保育の二つが欠けているので、この部分をどうやって補っていくのか十分研究をさせます。

病弱児保育の面では、私は下北医療センターの管理者でもありますが、横断的な考え方の中で、研究への取組を始めなければならない大きなテーマであるという認識を持っています。

本庁舎の開放エリアがありますが、当初計画では、本庁舎の業務開始と合わせ、オープンする予定でしたが、議会に対し、子育て支援の部分で提案したところ、いろいろ異論が出ました。結果、この部分を外し、庁舎業務のみのオープンとなりました。この開放エリアの利用策にも子育て支援というものが大きなテーマとなっています。

第一義的には、開放エリアは、子育て支援というものが必要であるし、市民アンケートの結果もあるので、これをベースに考えていかなければいけないと思っています。また、旧本庁舎は解体しなければなりません、周辺に4つの古い建物が残ります。耐震性を高めなければならないので、少し時間を要しますが、こういう旧庁舎や開放エリア利用の中で、例えば、開放エリアで土・日、退職保母やボランティアを活用し、休日保育ができるのではないかと考えています。

いま、ファミリーサポートセンターというものもありますので、この方々のアイデアや力を借りて、開放エリアのうまい利用方法が出てくるのではないのかなと思っています。